

## 平成16年度臓器移植対策予算の概要

<b>臓器移植対策の推進</b>	<b>513百万円 → 518百万円</b>
------------------	------------------------

<b>1. 臓器移植対策事業費</b>	<b>477, 619千円 → 482, 751千円</b>
---------------------	--------------------------------

### 事業内容

a あっせん業務関係事業費	287, 081千円 → 285, 644千円
・あっせん業務を行う際の直接必要な経費。	
b あっせん事業体制整備費	74, 832千円 → 123, 134千円
・あっせん業務を行う際の体制を整備するために必要な経費。	
c 普及啓発事業費	62, 647千円 → 62, 935千円
・移植医療に必要な「提供者（ドナー）」確保及び広く国民に移植医療の普及を図るために必要な経費。	
d 運営管理費等経費	11, 059千円 → 11, 038千円
・あっせん機関の運営に必要な経費。	
e 移植対象者検索システム再構築関係費(単年度経費)	42, 000千円 → 0千円

### 主な増減要因

① あっせん業務従事者の配置の見直し	5, 272千円
移植希望者のデータ管理をより効率的かつ迅速に行うため、ネットワーク情報管理者を1名増員し、あっせん機関の体制を強化するための経費である。	
② 臓器提供の推進	47, 000千円
移植医療は、医師と患者の関係のみで完結するものではなく、臓器を提供するドナーがあつて初めて成立するものであるが、臓器の提供者は年々減少傾向にある。このため、提供施設の医師、ネットワークコーディネーター等が相互の連携を図り、臓器提供者の拡大を図るための問題点を解決していくため、関係者間での連絡会議や提供施設への啓発活動などの取組みを行うための経費である。	

<b>2. 移植対策費</b>	<b>34, 971千円 → 34, 911千円</b>
-----------------	------------------------------

### 事業内容

a 臓器移植推進対策費	24, 982千円 → 24, 969千円
b 臓器移植調査検討費	9, 989千円 → 9, 942千円

<b>3. 保健衛生施設等設備整備費（健康局総務課計上のメニュー化予算）</b>
--

### 事業内容

a 眼球あっせん機関設備整備事業	事項要求
・スペキュラーマイクロスコープ 1施設当たり 2, 960千円	
・クリーンベンチ 1施設当たり 1, 500千円	
b 臓器移植コーディネーター設備整備事業	事項要求
・活動車 1台当たり 2, 447千円	

## 臓器移植対策関係予算の概要(日本臓器移植ネットワーク)

平成15年度

477, 619千円

平成16年度

482, 751千円

あっせん業務関係事業費 (287, 081千円) ・コーディネーター活動費 ・コーディネーター設置費 ・HLA検査経費
あっせん事業体制整備費 (74, 832千円) ・コーディネーター研修会費等
普及啓発事業費 (62, 647千円) ・カード・シール等作成費 ・提供施設支援事業費
運営管理費等経費 (11, 059千円) ・通信費等 ・各種委員会等経費
移植対象者(レジピエント)検索システム再構築費 (42, 000千円) <small>単年度経費</small>

あっせん業務関係事業費 (285, 644千円) ・コーディネーター活動費 ・コーディネーター設置費 ・HLA検査経費
あっせん事業体制整備費 (123, 134千円) ・コーディネーター研修会費等 新・臓器提供推進連携事業(47, 000千円)
普及啓発事業費 (62, 935千円) ・カード・シール等作成費 ・提供施設支援事業費
運営管理費等経費 (11, 038千円) ・通信費等 ・各種委員会等経費